粗大ごみ収集の実施について

区民各位

区　長

　粗大ごみの収集を実施しますので、お知らせいたします。

　なお、今回対象となるものは下記の一覧例のとおりですから、対象となるもの以外は出さないようお願いいたします。

記

１．実施日

令和　　年　　月　　日（　　）　　　　時　　分～　　　　時　　分まで

時間外は受付けませんのでご注意ください。

２．収集場所

３．収集するごみの種類

金属類に限る

|  |
| --- |
| 【例】一輪車、三輪車、棚（スチール製）、机（スチール製）、椅子（スチール製）、書庫、ロッカー、キャビネット、トタン類、ドラム缶、窓枠（サッシュ）、パイプ類（農業用ハウスのパイプ等は除く）、スプリング、針金類、一斗缶、米の缶、金属製のストーブ（コンセント式のものは回収できません）、ガステーブル、その他金属製の物（家電製品は回収できません） |

※ラジカセ・ビデオデッキ・掃除機等の小型家電製品は燃やせないごみで出してください。

石油ファンヒーターなどの灯油を使用する製品や大型の家電製品は、清掃センターに直接搬入

してください。

◎金属粗大として収集できない物の例

|  |
| --- |
| 【例】瓦、レンガ、ブロック類、陶器類、ガラス類、ビン類、プラスチック類、ポリ製品類、木製家具類、テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン、除湿機、繊維類、皮類、ゴム類、タイヤ、土、石、樹木の枝、草、家屋の廃材、耐火ボード、バッテリー、自動車、バイク、自転車、農機具類、業務用機械、家電製品（扇風機・電気ストーブ等の電気を使用する製品） |

注）上記の物を持ってきた場合には、全て持ち帰っていただきます。